

こども誰でも通園制度事業ご案内

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、新たな通園制度が創設されました。就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度です。是非、ご利用ください

対象は？



- ・生後6か月から満3歳未満のお子様（3歳の誕生日前々日までの利用が可能）
- ・現在保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に在籍していないこと



利用可能日は？



- ・月曜日から金曜日 10:00 から 16:00



利用可能時間は？



- ・月最大10時間までとし、1時間単位で利用



利用予約は？



- ・「総合支援システム」から予約
- ・月間の利用枠（10時間）を数回分まとめて予約することはできません
1回の利用が終了した後に、次回の予約が可能となります

利用料金は？



- ・1時間（枠） 300円
- ・11:00 から 12:00 の間に利用がある場合昼食料1回 300円
- ・原則として、スマートフォン等を利用したPayPay払いになります。面接前までにPayPayアプリのインストールおよびチャージをお願いいたします。

実施施設は？



①認定申請

②初回面談

③利用日の予約

④当時の利用

⑤利用料のお支払い

ご利用の際は、利用「認定」が必要です
〈実施施設〉

- 市川市立平田保育園
- 市川市立行徳保育園
- 市川市立曾谷保育園

認定について：こども施設入園課 入園グループ TEL 047-711-1785
制度内容について：幼保施設管理課 運営支援グループ TEL 047-711-1792

※ 詳しくは、右記の市川市公式ホームページをご覧ください

